

令和3年7月12日
東京二十三区清掃一部事務組合

塩酸漏えいとその対応について

令和3年3月24日（水）に、光が丘清掃工場の工場棟地下2階ポンプ室の設備から塩酸が漏えいしました。

外部への影響はありませんでしたが、工場近隣にお住いの区民の皆さまをはじめ多くの方々に、ご心配をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。

1 発生状況について

令和3年3月24日（水）午前7時20分頃、巡回点検中に塩酸漏えいを確認しました。当組合で漏えい箇所の調査を行った後、東京消防庁へ通報し、散水等の流出防止措置を実施しました。

なお、本件によるけが人等の人的被害及び外部への影響はありませんでした。

また、安全確保のため、焼却炉を停止しましたが、3月30日（火）に2号炉、4月13日（火）に1号炉を再稼働しました。

2 原因について

塩酸漏えいの原因は、光が丘清掃工場建替工事の請負者が、誤った現場施工図面を作成し、当組合が塩酸配管で使用を認めていた配管材料と異なるものを使用したことによるものです。そのため、塩酸により配管に腐食・破孔が生じて漏えいしました。

3 対応及び再発防止対策について

- 1) 光が丘清掃工場建替工事における瑕疵として、請負者に破孔した配管の交換、塩酸漏えいによる機器等への影響調査を実施させました。また、影響があった機器等についても、請負者が交換及び補修を行っています。
- 2) 今後、本件に起因する不具合については、請負者の責任として対応させます。また、誤った材料を使わないように図面の記載をより明確にさせる等、請負者に対する当組合の指導を強化します。
- 3) 当組合の監督要領に基づく材料検査や施工完了検査等に加えて、材料搬入や施工確認の際に、薬液配管を重点確認項目とした検査を複数の職員で行うこと等、現場の検査体制をより一層強化します。